

以下の通り、当該書籍の内容を訂正していただくよう、お願い申し上げます。
この度はご迷惑をお掛けして申し訳ございませんでした。謹んでお詫び申し上げます。

2016.09

ページ	箇所	誤	正
<p>解答・解説 編 p.52</p>	<p>STEP 3-7 ・ STEP3-7 から STEP3-11 の番号</p>	<p>(本体p.125の問題7 の解答・解説が脱落)</p>	<p>STEP 3-7 【「生産」の意味】 正解は②</p> <p>①：誤。慈善団体でも対価（賃金など）が支払われるから国民所得に計上される。</p> <p>②：正。家事労働は市場で取引されないので、生産とはみなされない。アンペイドワーク（無償労働）という扱いになり、価額で計上される国民所得には算入されない。家政婦（家事援助者）を雇って料理を作ってもらえば、賃金が発生し、国民所得に計上される。</p> <p>③：誤。先生の職務として行う授業には給与などが支払われるから、国民所得に計上される。</p> <p>④：誤。税務署員が税務相談を職務として行うときは、国民所得に計上される。</p> <p>※上記訂正にともない、現在掲載されているSTEP3-7からSTEP3-11の解答・解説番号は1つずつ繰り下げさせていただきますようお願い申し上げます。 (STEP3-7→3-8, STEP3-8→3-9 ……STEP3-11→3-12)</p>